

技術力のある「中堅・中小企業成長戦略」

プロジェクト

- ◇技術革新や経営革新による中堅・中小企業の成長
- ◇建設産業の再生・強化
- ◇6次産業化・農商工連携の推進（再掲）

プロジェクト	No	技術革新や経営革新による中堅・中小企業の成長
	1	

目標	本県産業の牽引役となる中堅・中核企業への成長 ≪経営革新計画を達成した企業数 累計230件(平成28年度)≫ ≪やまぐちブランド技術革新計画達成企業の割合 50%(平成28年度)≫
----	--

現状と課題

- 長期の景気低迷等により、中小企業の技術革新や経営革新などの取組が鈍化
- 新事業展開等を目指す中小企業の自主的・主体的な取組に対する支援の充実が必要

取組方針

- 産業技術センターの技術支援機能を強化し、ものづくり力の高度化・ブランド化を図ります。
- 経営支援機能の強化や販路拡大への支援により、企業の経営革新を促進します。
- 中小企業制度融資やファンドの積極的な活用により、企業の円滑な資金融通を図ります。

具体的な取組

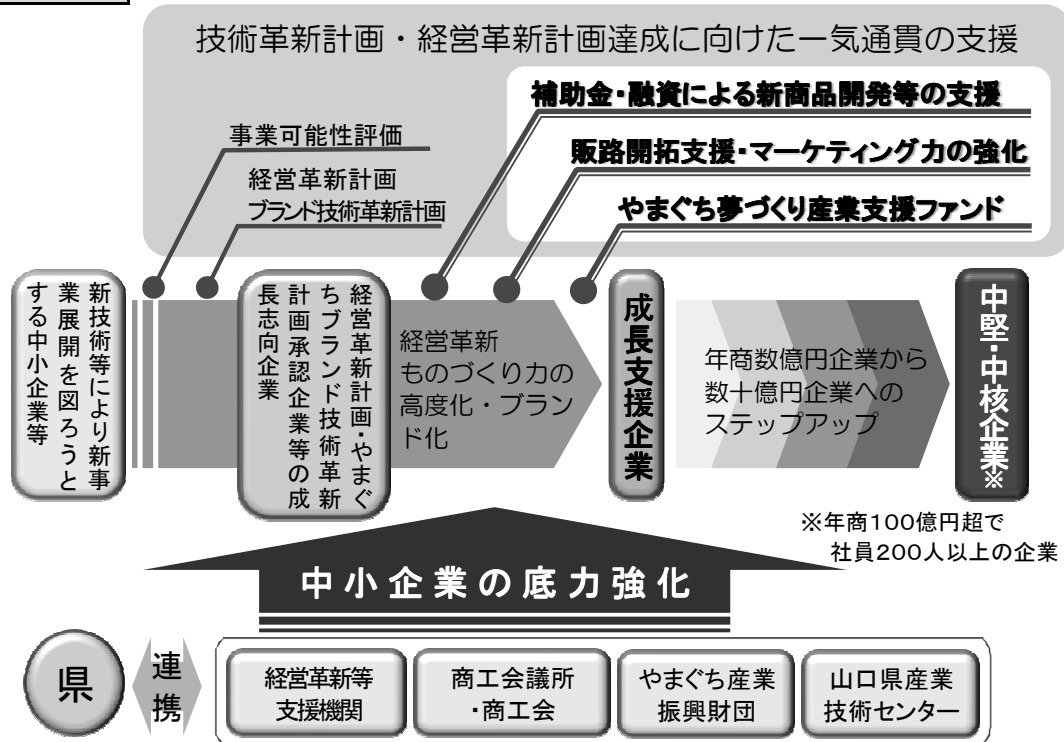
取組	<input type="checkbox"/> 産業技術センターの技術支援機能の強化 <input type="checkbox"/> 技術革新の促進 ・やまぐちブランド技術革新計画策定企業等への支援 <input type="checkbox"/> 経営革新の促進 ・経営支援機能の強化や販路拡大への支援 <input type="checkbox"/> 金融支援の充実 ・中小企業制度融資の充実や「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」による支援 <input type="checkbox"/> 知的財産活動支援の充実 ・「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」の活用					
	工程表	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	産業技術センターの 技術支援機能の強化	産業技術センター 第2期中期計画 の策定(3月)	●	産学公連携等による技術支援機能の充実		→
	技術革新の促進	ブランド技術研究会の運営 やまぐちブランド技術革新計画策定企業に対する支援 やまぐち産業振興財団との連携による先端技術分野への参入				→
	経営革新の促進	経営革新セミナー等の充実強化				→
		経営革新等支援機関の 連携体制の検討	●	連携推進協議会の設立(5月) 経営革新等支援機関の連携体制の運用		→
		助成制度の拡充 新たな助成制度の検討		●	新たな助成制度の実施	
		販路開拓機会の拡大支援の充実・強化(県内外・海外)				→

取組	平成25年度 (実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	金融支援の充実 <small>(やまぐち夢づくり産業支援ファンド) (中小企業制度融資)</small>	『やまぐち夢づくり産業支援ファンド』 ● 創設 (4月) 『制度融資』	ファンド存続期間の前半における集中的な投資実行 農林水産分野も対象とし、金融機関等と一体となつて支援	次期ファンド創設の検討
知的財産活動支援の充実	『やまぐち産業戦略研究開発等補助金』 ● 創設(10月)	経営革新等支援機関との連携による利用促進、拡充検討 研究開発・事業化の促進		

これまでの取組成果

- 「産業技術センター第2期中期計画」の策定(H26.3)
- よろず支援拠点(経営相談窓口)の設置(H26.6)
- やまぐちブランド技術革新計画の提出(H25年度4件)
- 経営革新計画達成累計企業数 184件
- やまぐち夢づくり産業支援ファンドの創設(H25.4)及び投資の実行(H25年度5件)
- 「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」の創設(H25.10)及び採択(8件)

事業の概要



《 やまぐち夢づくり産業支援ファンド 》

- ▼出資総額：10億円
- ▼存続期間：10年(平成25年～平成34年)
- ▼対象：今後の成長が期待される中小企業、農林漁業者
 - ・環境・エネルギー分野等の次世代産業等に取り組む企業
 - ・産学公連携により、新たなものづくり等に取り組む企業
 - ・経営革新計画等を実施し、さらなる成長を図る企業
 - ・農商工連携に取り組む企業
 - ・6次産業化に取り組む農林漁業者

プロジェクト	No	建設産業の再生・強化
	2	

目標	将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業の構築
----	--------------------------

現状と課題

- 建設産業は、社会資本の整備や維持管理、自然災害発生時の応急対応・復旧対策の中核的存在として、また、本県就業者人口の約1割を占めるなど重要な役割
- 過度な価格競争等を背景に労務単価がピーク時から約3割低下するなど就労条件が悪化
- 就業労働者についてもピーク時から約3割減少し、特に若年労働者数では6割減少するなど、厳しい環境

取組方針

- 地域活力の維持・創出や県民の安心・安全の確保を図るため、「適正な競争環境の整備」、「地域維持体制を長期的に確保する仕組みづくり」、「総合的な人材の確保・育成の支援」に取り組むことにより、将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業の構築を目指します。

具体的な取組

◆ 適正な競争環境の整備

取組	<input type="checkbox"/> 予定価格の公表時期を入札前から入札後に移行 <input type="checkbox"/> 低価格入札対策の見直し(経営維持に最低限必要な経費の確保)				
工程表	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	予定価格の事後公表	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">改革推進委員会</div> <div style="flex-grow: 1;"> <p>● 予定価格の事後公表の試行(8月)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">改革推進委員会</div> </div>	●	●	→
	低価格入札対策	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">改革推進委員会</div> <div style="flex-grow: 1;"> <p>● 調査基準価格等の上下限値を廃止(8月)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">改革推進委員会</div> </div>	●	●	→
		7月	3月		

◆ 地域維持の体制を長期的に確保する仕組みづくり

取組	<input type="checkbox"/> 地域に密着した工事は、地域内の業者に限定して指名する「地域活力型指名競争入札方式」の導入				
工程表	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	「地域活力型指名競争入札方式」の導入	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">改革推進委員会</div> <div style="flex-grow: 1;"> <p>● 地域活力型指名競争入札方式の試行(8月)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">改革推進委員会</div> </div>	●	●	→
		7月	3月		

◆ 総合的な人材の確保・育成の支援

取組	□ 若年入職者や技能労働者等の人材育成の促進				
工程表	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	設計労務単価の改訂	● 労務単価の改訂(4月,2月) 賃金水準確保の要請(5月,2月)	● 引き続き、賃金水準確保を要請		→
	担い手の確保・育成	● アンケート(5月;3,000社)、方策検討等 訪問調査(7月;5社)、 有識者意見聴取(8月、3月)	● 建設産業担い手確保・育成協議会設立(4月) 関係者間の相互協力・連携の促進 若年労働者の担い手確保・育成施策の実施 総合評価制度の改正(5月~)		→

これまでの取組成果

【適正な競争環境の整備】

- 予定価格の事後公表: 試行結果を踏まえ、平成26年度から本格導入(営繕工事を除く)
- 低価格入札対策: 調査基準価格の上下限値を撤廃
平成26年度からの調査基準価格・最低制限価格引上げ

【地域維持の体制を長期的に確保する仕組みづくり】

- 「地域活力型指名競争入札方式」の導入: 試行結果を踏まえ、平成26年度から本格導入

【総合的な人材の確保・育成の支援】

- 設計労務単価の改訂: 二度に渡り引き上げを行うとともに、適正な賃金水準確保を要請
- 担い手の確保・育成: アンケート調査や訪問等調査を実施
若手技術者の確保・育成の誘因となる総合評価方式を平成26年度から導入
建設産業担い手確保・育成協議会の設立(H26.4)

事業の概要

①適正な競争環境の整備

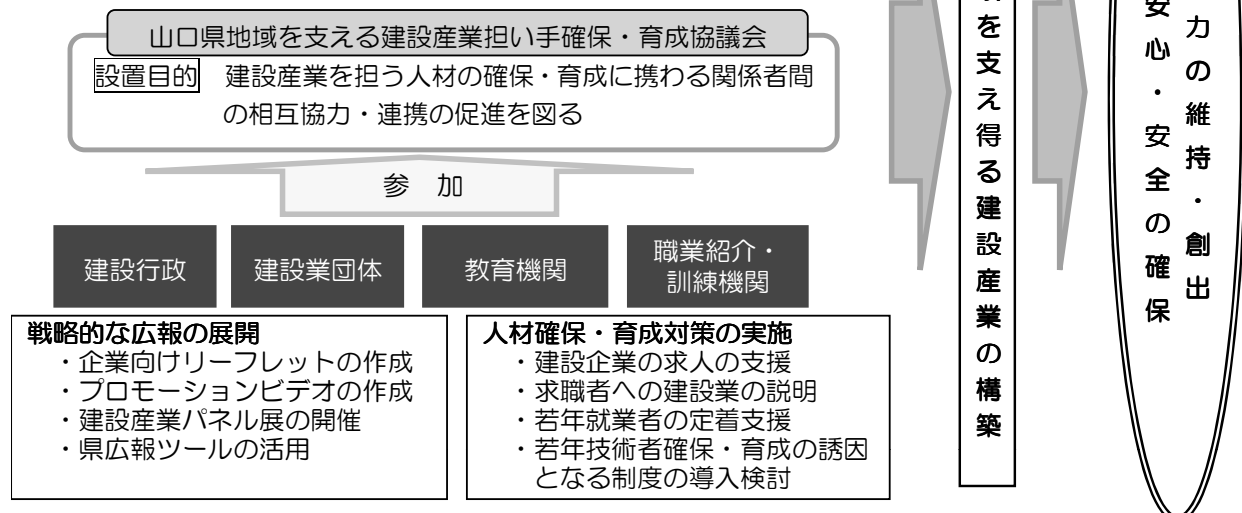
- ・ 予定価格の事後公表の本格導入
- ・ 調査基準価格・最低制限価格の引き上げ

②地域維持の体制を長期的に確保する仕組みづくり

- ・ 「地域活力型指名競争入札方式」の本格導入

③総合的な人材の確保・育成の支援

- ・ 設計労務単価の改訂
- ・ 担い手の確保・育成



プロジェクト	No	6次産業化・農商工連携の推進（再掲）
	3	

目標	地域資源を活かした魅力ある商品の開発の加速化 ≪6次産業化・農商工連携等による新商品開発件数 4年間(平成25～28年度)で50商品≫
----	---

現状と課題

- 6次産業化と農商工連携の対応窓口が分かれており、事業者にとって不便で非効率
- 国の計画認定要件のハードルが高く、迅速な事業化が困難
- 新商品のみを対象とした国の支援制度では、効果的な活用が困難な案件が存在
- これまでの事業化件数 6次産業化:17件 農商工連携:6件

取組方針

- 6次産業化と農商工連携を一体的に進める総合的な支援体制を整備します。
- 県産農林水産物を活用した新商品開発を積極的に支援します。
- 6次産業化と農商工連携で開発された商品の大都市圏での販路開拓を図ります。

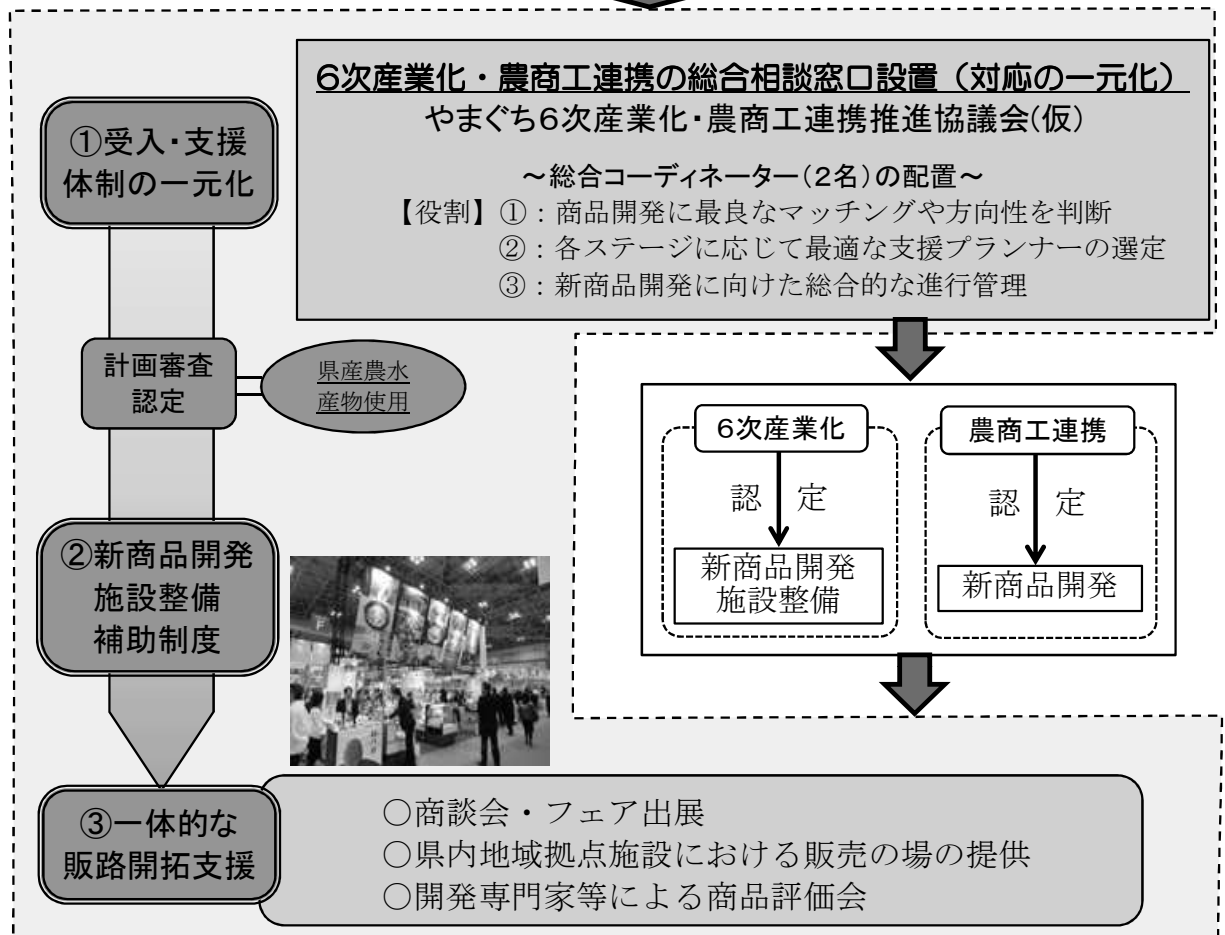
具体的な取組

取組	<input type="checkbox"/> 6次産業化と農商工連携の総合的な支援体制の整備 <input type="checkbox"/> 県産農林水産物を活用した新商品開発の支援 <input type="checkbox"/> 開発された商品の販路開拓支援					
	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	6次産業化と農商工連携の総合的な支援体制の構築		●	●	●	●
				●	●	●
	県産農林水産物を活用した新商品開発の支援			●	●	●
			●	●	●	
			●	●	●	
開発された商品の販路開拓支援			●	●	●	
			●	●	●	

事業の概要

農林漁業者

中小企業者



地域資源を活かした魅力ある商品開発の加速化

やまぐち夢づくり産業支援ファンドの活用

農林漁業者の所得向上
中山間地域の活性化

